

dカードケータイ補償(以下「本特典」といいます)とは、ご利用中の携帯電話端末*1が、ご購入から1年以内*2(dカード GOLD会員の方は3年以内)に、偶然的事故により紛失・盗難または修理不能(水濡れ・全損等)となつてしまい、新たに同一機種・同一カラー*3の携帯電話端末(以下「新端末」といいます)をドコモショップ等*4で、ご契約中のdカードを利用してご購入いただいた場合にご購入費用の一部を補償する、dカードの会員向けの特典です。なお、補償にあたり、当社所定の審査があります。

本特典は、当社が別途定める「dカードケータイ補償規約」(以下「本規約」といいます)に従い、提供されます。当社は、会員が本特典による補償を申請したときは、会員が本規約等を承認したものとみなします。

申請にあたっては、必ず「dカードケータイ補償規約」(URL)をご確認ください。

対象となる会員	dカード(dカードまたはdカード GOLD)をご契約中の本会員・家族会員
補償の対象となる携帯電話端末	ご利用携帯電話番号にかかる携帯電話端末*1
補償金額	(dカードをご契約の方) 新端末の購入金額または頭金および事務手数料*5のうち、最大10,000円 (dカード GOLDをご契約の方) 新端末の購入金額または頭金および事務手数料のうち、最大100,000円
補償期間	補償の対象となる携帯電話端末のご購入後1年以内(dカード GOLD会員の方は3年以内)*2
補償の方法	dカードご利用代金の請求額から補償金額を減額することにより補償いたします。 ※毎月16日から翌月15日までを対象期間とし、当社が会員に対する補償を決定した日を含む対象期間の終了日の翌月のdカード利用代金から減額します。なお、dカード利用代金が補償金額に満たない場合には、その差額を決済口座へ振り込みます。

*1 dカード利用規約(会員規約)(以下「会員規約」といいます)に従い、会員がdカードの付帯サービス等を利用する携帯電話番号として当社へ届け出た「ご利用携帯電話番号」(事故発生時点でお届けの1電話番号に限ります)にかかる携帯電話端末(ただし、当社が提供するワンナンバーサービスを利用するためのペア端末設備を除く)であつて、当社の顧客管理システムにより購入の履歴が確認できるものに限ります。

*2 対象端末について当社が別途提供する「ケータイ補償 お届けサービス」、「ケータイ補償サービス」、「ケータイ補償サービス for iPhone & iPad」又は「dカードケータイ補償」を利用した場合でも、補償期間の起算日は変更とはならず、対象端末の購入日となります。

*3 同一機種・同一カラーの携帯電話端末がない場合は当社指定の携帯電話端末となります。

*4 ドコモショップまたは当社が別途指定する故障修理受付が可能な販売店舗となります。

*5 個別購入あつせん契約または割賦販売契約を締結して新端末をご購入された場合は、頭金の金額および事務手数料の金額が補償の対象となります。(月々の分割支払金は、補償の対象外です)。携帯電話端末ご購入金額より、キャッシュバックなどの割引が適用される場合は補償金額より差し引かさせていただきます。

■必要なお手続き

・「事故報告書(兼)補償金請求書」に必要事項をご記入のうえ、dカードでのご利用控え他必要な書類を添付して、事故発生から60日以内にdカードセンターへお送りください。

・ 事故の状況により、別途以下のお手続き、お届けが必要です。

【紛失・盗難の場合】

・ご利用携帯電話番号のご利用中断お手続き

・dカードのご利用中断お手続き

・警察署へのお届け(遺失届、盗難届)

【火災による焼失の場合】

・消防署等公的機関へのお届け(罹災届)

【修理不能(水濡れ・全損等)の場合】

・ドコモショップ等の故障修理窓口担当者による修理不能な状態であることの確認、端末の回収

【Apple製品をご利用の場合】

・Apple製品を利用の場合は、Apple正規プロバイダまたはAppleStoreで故障修理不能であることを確認し、補償対象外修理サービスで端末交換を行った旨の記載がある書面の写しが必要です。

・Apple正規サービスプロバイダまたはAppleStoreで故障修理受付が不可能な場合は、ドコモショップで新しい携帯電話端末(同一機種・同一カラー)を購入し、その代金をdカードでお支払頂いた場合のみ補償対象とします。

・Apple正規サービスプロバイダまたはAppleStoreで故障修理受付が可能な場合は、ドコモショップで新しい携帯電話端末を購入しても、補償対象外となります。

■補償対象とならない損害等

[1] 会員もしくは法定代理人の故意・重過失または法令違反によって生じた事故による損害。

[2] 直接であると間接であるとを問わず、戦争・外国の武力行使・革命・政権奪取・内乱・武装反乱その他これらに類似の事変または暴動(本規約においては、群衆もしくは多数の者の集団行動によって、全国もしくは一部の地区において著しく平穏が乱され、治安維持上重大な事態と認められる状態をいいます)によって生じた事故による損害。

[3] 放射線照射または放射能汚染による損害。

[4] 直接であると間接であるとを問わず、地震・噴火・津波・洪水・台風・暴風雨・豪雨・高潮その他風水災によって生じた事故による損害。

[5] 補償金額を詐取る目的で偽装された事故による損害。

[6] 会員、その家族、同居人又は代理人など会員と同視すべき方の故意によって生じた事故による損害、または会員が貸与もしくは保管の依頼をした者の故意によって生じた事故による損害。

[7] 故障修理を行った場合の故障修理代金。

[8] 対象端末がドコモショップ等、または当社若しくは製造メーカーにより故障修理可能であると判断された場合における新端末の購入代金。

■ご注意事項

1. 会員がdカードサービスの会員資格を失った場合は、当然に本特典の利用申請はできません。

2. 当社は、会員が以下のいずれかに該当した場合は、本特典の利用申請を受け付けず、または本特典による補償を行わない場合があります。

(1) 会員による利用申請が、前記「補償対象とならない損害等」のいずれかに該当することが判明した場合

(2) 会員規約の定めるところにより、当社が会員のdカードサービスの利用を停止する措置を採った場合

(3) 会員規約の定めるところにより、当社によるdカード契約の解約事由に該当した場合

(4) お客様が加入している補償の範囲が重複する保険から保険金が支払われる場合

(5) 事故対象の携帯電話端末で利用する携帯電話番号のFOMAサービスまたはXiサービスの契約が解約となる場合または利用申請時において事故対象の携帯電話端末で利用する携帯電話番号と異なる携帯電話番号をご利用携帯電話番号としている場合

(6) 利用申請日から過去1年以内に発生した別の事故により、本補償の適用を受けている場合

